

麦類 赤かび病について



図1 赤かび病が感染した穂



図2 正常な小麦粒(左)と赤かび病の被害粒(右)



図3 罹病穂に形成された子のう殻



図4 穂に発生した桃色のカビ
(感染穂を湿室条件下で培養したもの)

1 生態

赤かび病は、コムギやオオムギなどの麦類が糸状菌に感染することで生じる病害である。赤かび病の病原菌は *Gibberella zeae* の他、数種類が知られている。

本病は主に穂に発生するが、茎葉や幼苗にも発生する。幼苗に感染すると立ち枯れ症状となるほか、被害子実の多くは不稔またはくず麦となり減収する。

本病は被害種子、または罹病残渣上で菌糸や子のう胞子、分生胞子の形で生存し、翌年の春に飛散した子のう胞子が発生源となる。子のう胞子が穂に感染すると桃色のカビを生じ、病斑上に形成された分生子が二次伝染源となるため被害が拡大する。

2 発生状況

赤かび病の子のう殻形成および子のう胞子の飛散には、一定以上の温度条件と降雨や湿度といった濡れ条件が必要となり、これを満たす場合に発生が多くなる。岐阜県病害虫防除所では、本病の発生に好適な気象条件に関して、HPにて情報提供している。

※岐阜県病害虫防除所HP 「病害虫情報」

(http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/gifu-clean/24321/index_12141.html)

赤かび病菌はDON（デオキシニバレノール）などのカビ毒を生じる。人が著しくDONに汚染された穀物を一定量以上摂取すると、おう吐など急性中毒の症状が生じることが報告されており、厚生労働省は小麦にDONの暫定基準値（1.1mg/kg）を設定している。農業者団体においては、販売前にDONの自主検査を実施し、一定割合以上のDONを含む場合には販売を自粛するなどの取り組みが行われている。したがって生産段階においては適切な薬剤防除等の対応により、赤かび病の発病・蔓延を防ぐ必要がある。

県内のコムギ・オオムギ奨励品種のうち、さやかぜは本病への耐病性が弱く、他はいずれも中程度である（※平成28年度岐阜県主要農作物奨励品種特性表より）。

3 防除対策

（1）薬剤による防除

開花から10日間は特に本病に感染しやすいため、ほ場における麦類の生育状況を的確に把握し、開花期に重点を置いて防除を実施する。2回目の防除は1回目の防除から7～10日後を目安に行う。雨間散布でも効果が期待できるため、降雨が多い場合であっても、晴れ間を利用するなどして、確実に防除を実施する。

薬剤防除にあたっては、薬剤の種類による効果の違いに留意し、適切な農薬を選択する。

（2）耕種的防除

稲や麦わらなどの作物残渣は、持ち出しや鋤き込みにより適切に処理する。越冬後に土入れを行うと発病を抑制できる。

（3）収穫・乾燥

本病の発生ほ場での刈り遅れはDONの産生を助長することから、適期収穫を行う。収穫時にはほ場を確認し、赤かび病発生が多い場合には、可能な限り分別収穫を行う。収穫後は速やかに乾燥等を行い、水分を低下させる。

（4）健全種子の利用

発生ほ場から採種した種子は使用しない。また、塩水選や種子消毒を行い、種子伝染を防ぐ。

（5）栽培・ほ場管理

窒素肥料の過用や追肥施用時期の遅延によりムギ穂の本病への感受性が高まるため、適正な肥培管理に努める。排水不良のほ場は発病を助長するため、排水溝の点検・整備を行う。